

豊川用水支線水路以下施設の農業基盤整備構想検討業務（仮称）

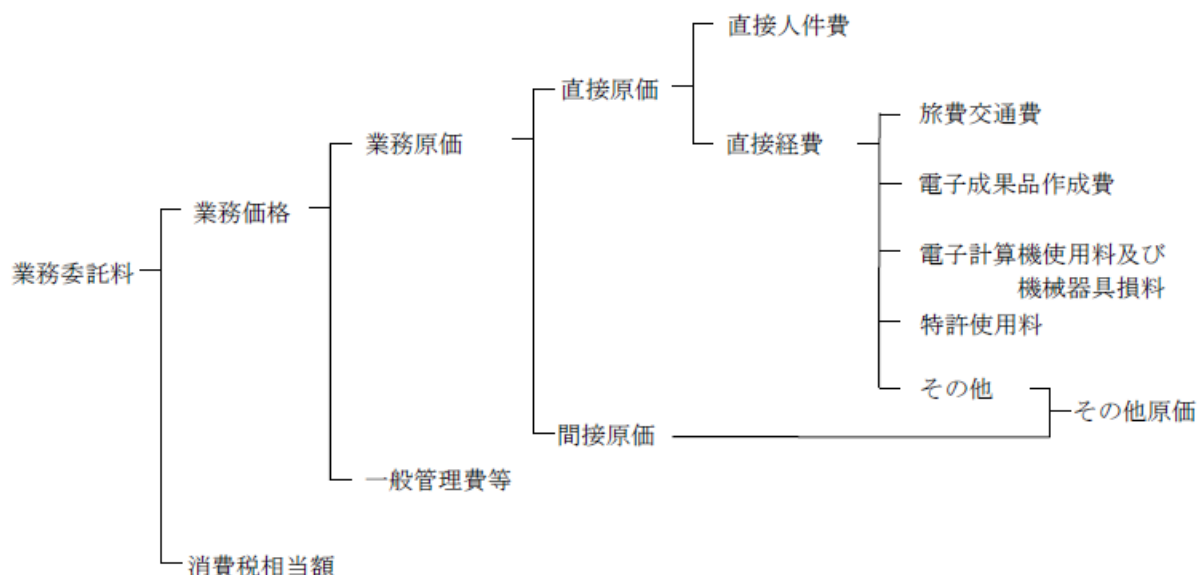
見積仕様書

第1節 業務目的

本見積は、豊川用水施設のうち事業制度上、末端受益面積要件を満たさない支線水路以下の施設について、関係諸法の改正、地域の農業を取りまく情勢等を踏まえた上、効果的な整備を実施していくための施設の所有・管理の在り方を検討し取りまとめを行うため必要な技術者、資機材の人数等について見積もるものである。

それ以外の直接経費、その他原価、一般管理費等については、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が定める「積算基準及び積算資料（調査等編）」の土木設計業務等積算基準に基づくものとする。

第2節 積算体系



第3節 業務内容

3-1 業務場所

愛知県豊橋市今橋町地内外

3-2 業務概要

本業務は、豊川用水施設のうち支線水路以下施設について、地域の農業を取りまく情勢等を踏まえた上、効果的な整備を実施していくための施設の所有・管理の在り方を検討し取りまとめを行うものである。

3-3 準拠基準等

機構が別に定める設計業務等共通仕様書(令和6年4月)(以下、「共通仕様書」という。)によるほか、次の基準類によらなければならない。

(1) 農業農村整備事業計画作成便覧（農業農村整備事業計画研究会 2003年）

(2) その他、調査職員が指示するもの

第4節 貸与資料

(1) 豊川用水支線水路一覧（規模、数量等）

(2) その他、調査職員が必要と認めた資料

ただし、本見積徴取にあたって資料の貸与は行わないものとする。

第5節 業務内容

末端受益面積要件を満たさない支線水路以下施設の最適な整備構想を立案するため、他機関による整備事業との連携方策、及び施設の所有者・管理者の具体的な体制を検討するものである。

作業項目	作業内容	歩掛の単位
1. 現地調査	本業務の実施にあたり、支線水路以下施設の現況等を把握するために必要な現地調査を行う。	1 業務
2. 農地整備との連携方策検討	末端受益要件を満たさない支線水路以下施設の整備にあたり主要な事業となる農地整備事業について、機構としての連携方策を検討する。	1 業務
3. 水利施設の所有と管理、適正な整備・管理体制の検討	上記2. で検討した連携方策を効果的に実施できる水利施設の適正な整備手法、所有と管理の体制を検討する。	1 業務
4. 点検とりまとめ	作業項目1. から3. までの成果物の点検とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1 業務

第6節 業務上の留意事項

1. 解析に適用した基準等は、「出典先」を報告書に記載するものとする。
2. 貸与資料の報告書を引用する際は、出来るだけコピーを添付又は引用ページを記載するものとする。

— 以 上 —